

2023(令和5)年度 事業計画(案)

2023年度は、部則に定める目的及び事業に基づき、2022年度の重点目標に引き続き取り組むとともに、支部の運営における諸課題の解決を重点目標に定め、後掲の主要事業を推進する。また、本年5月8日に新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により行動制限が解除されたことから、各種会議の開催形式は以前の対面形式へ戻しつつ、コロナ禍の新しい生活様式であるリモートワークを併用し、本支部会員相互の情報共有と共栄を図っていく。

【重点目標】

- ◎日本私立大学協会北海道支部会員校における情報共有の推進
 - ① 四半期ごとの理事会開催とその情報発信
 - ② 支部主催の研修会・協議会の充実
- ◎ 地域社会における行政および諸団体との連携強化の推進
 - ① 道庁、道教育委員会、札幌市、道経連等との「地学地就」を目指した意見交換
- ◎ 多様な学びに対応するための「単位互換制度」の改善と推進
 - ① 「札幌圏大学・短期大学における単位互換制度」の充実と強化
 - ② 文科省が掲げる「地域連携プラットフォーム」の構築に向けた議論の推進
- ◎ 本支部の運営上の諸課題の解決に向けた業務改善の推進
 - ① 支部役員の選任等に関する方針・プロセスの策定
 - ② 支部の事務所(事務局)のあり方に関する協議の推進
 - ③ 主要事業の質の向上を推進する予算の効果的な運用

【主要事業】

主要事業の推進については、重点目標の達成に向け理事会で審議し、担当学校法人、事務職研修委員会および私大協道支部事務局と連携を図り、効果的に対処する。

1. 支部総会(担当法人:酪農学園、北海道科学大学)

総会は、部則第10条に基づき、毎年春季(6月)に支部長が招集し開催し、必要により臨時にも行う。今年度の総会は春季(6月)、秋季(11月)の年2回開催する。

2. 理事会(担当法人:酪農学園)

理事会は、部則第11条により、必要に応じて支部長が招集し開催する。私大を取り巻く環境が厳しさを増す中、今年度の理事会は四半期ごとに開催し、その情報を加盟校に発信する。

3. 学長懇談会(担当法人:鶴岡学園、学長懇談会座長:北海道文教大学渡部学長)

学長懇談会は、年2回(9月、1月)開催する。1回目は私大協加盟大学学長による懇談会。2回目は私大協と私短協の加盟大学の学長による合同懇談会とする。

4. 事務局長相当者会議・月例研究会（担当法人：酪農学園）

事務局長相当者会議・月例研究会は、情報交換の場として、対面とリモートワークを併用し、年5回開催する。

- (1) 総会及び理事会の決定事項についての方策を協議し実行する。
- (2) 各加盟法人・大学運営上の問題について情報交換を行う。
- (3) 事務職研修委員会立案の研修事業を協議する。
- (4) 支部加盟大学の統計資料を取りまとめ、総会及び理事会に報告する。
- (5) 情報化時代に即した各種資料を収集し、各大学に配布する。
- (6) 事務局長相当者による月例研究会は、今年度2回実施する。

5. 支部研修事業（担当法人：北海道科学大学、事務職研修委員会）

支部研修事業は、「事務職研修委員会に関する申し合わせ」に従って実施する。

4つの研修事業の互換性・連動性を高め、研修事業が「支部会員相互の共栄」に資する一層の取組みとなるよう体系的な研修プログラムを展開する。

- (1) 初任者研修会
私大職員として必要な基礎的知識と実践的な理論の修得、参加者の交流を通じた幅広い知見の取得
- (2) 中堅実務者研修会
中堅実務者として必要となる実践的な理論(コミュニケーション力、リーダーシップ、課題発見・解決力と自己実現力)の修得と参加者の交流を通じた幅広い知見の取得
- (3) 中堅指導者研修会
中堅指導者として必要となる実践的な理論(コミュニケーション力、リーダーシップ、新しい発想力、論理的思考力、交渉力、自己実現力)の修得と参加者の交流を通じた幅広い知見の取得
- (4) 課長職相当者研修会
管理職相当者として必要となる実践的な理論(リーダーシップ、マネジメントスキル、論理的思考力、交渉力、自己実現力)の修得と参加者の交流を通じた幅広い知見の取得

申し合わせでは、事務職研修委員会委員を大学のローテーションにより各大学が自身の事務職員から選出する。2023年度は、札幌大学、札幌学院大学、北海道科学大学、北海学園大学、北星学園大学、函館大学、北海商科大学、星槎道都大学の8大学が当番校となっている。

6. 職能別研究協議会（担当法人：東日本学園）

私学を取り巻く最新の動向や知見を収集する場として、各研究協議会は年1~2回開催する。研究協議会は「教務、就職指導、大学経理、入試、学生生活指、総務」の6つの研究協議会がある。

研究協議会の運営経費は2023(令和5)年度から道支部において支出すること、また参加費の徴収については、2024(令和6)年度以降支部全体の収支の状況を鑑み、今後の検討とすることが、2023年1月30日開催の理事会で決定されている。

7. 北海道内私立大学、私立短期大学、高等学校連絡協議会（担当：事務局）

北海道内の私立大学・私立短期大学及び公立高等学校の三者による連絡協議会を開催し、大学・短期大学と高校が隔年で当番となり、大学・短期大学の入学者選抜のあり方について協議し、もって高等学校の進学指導と大学・短期大学の入学選抜方法の工夫と改善に資する。今年度は、大学・短期大学が当番で道支部が主に運営する。

【社 会 連 携】

1. 文教行政に対する要望活動

- (1) 国に対する主な要望事項
- (2) 北海道に対する要望事項(日本私立短期大学協会北海道支部と共に要望要求)
 - ① 私立大学・短期大学の教職員に対する長期給付事業掛金に対する道費補助金の復活
 - ② 私立大学・私立短期大学における外国人留学生支援の拡充
 - ③ 奨学金を活用した大学生等の地方定着促進の取り組みについて

2. 道内私学関係団体との連携

- (1) 北海道私学団体連合会(10団体連合)を通じて、道内私学関係団体との連携を密にし、私学教育にかかわる共通問題について協議、協力する。
- (2) 特に私立短期大学協会北海道支部との連携を密にし、高等教育振興にかかわる共通問題について協議、協力する。

3. 広報事業活動

- (1) 支部ホームページを随時更新し広報する。

4. その他

- (1) 下記団体・会議等への参加協力による教育、学術、文化、スポーツ等の振興への寄与。
 - ・北海道留学生交流推進協議会
 - ・北海道交通安全推進委員会
 - ・北海道新卒者等人材確保推進本部(旧北海道新卒者等就職・採用応援本部)
 - ・北海道暴走族対策推進協議会
 - ・北海道外国人留学生助成金受給者選考委員
 - ・北海道消費者被害防止ネットワーク
 - ・北海道で働こう応援会議
- (2) その他支部部則に定める、目的達成にふさわしい事業の実施。

【緊急的な課題】

1. 北海道支部の理事及び新支部長の選任

2. 北海道支部の事務所(事務局)のあり方についての協議

3. 北海道支部の多くの学校法人が引き受けやすい事務局体制への転換

- (1) 実施事業の整理と見直し
- (2) 支部業務のスリム化及び電子化
- (3) 事務局で保管する紙資料のデータ化